

## 入所手続きの流れ

就労開始日 (育休復帰日)	書類配布開始日	書類提出締切日	入所決定日	入所面接日	入所日 (ならし保育日)
4/1~4/23	10/10~	~1/15 (※1)	2月下旬 (※2)	(※3)	4/1
4/24~5/7	2/16~	~3/15	3/26前後	4/1	4/16
5/8~5/22(※4)	3/1~	~3/31	4/11前後	4/17	5/1(※4)
5/23~6/7	3/16~	~4/15	4/26前後	5/1	5/16
6/8~6/22	4/1~	~4/30	5/11前後	5/17	6/1
6/23~7/7	4/16~	~5/15	5/26前後	6/1	6/16
7/8~7/22	5/1~	~5/31	6/11前後	6/17	7/1
7/23~8/7	5/16~	~6/15	6/26前後	7/1	7/16
8/8~8/29	6/1~	~6/30	7/11前後	7/17	8/1
8/30~9/7	6/16~	~7/15	7/26前後	8/1	8/16
9/8~9/22	7/1~	~7/31	8/11前後	8/17	9/1
9/23~10/7	7/16~	~8/15	8/26前後	9/1	9/16
10/8~10/22	8/1~	~8/31	9/11前後	9/17	10/1
10/23~11/7	8/16~	~9/15	9/26前後	10/1	10/16
11/8~11/22	9/1~	~9/30	10/11前後	10/17	11/1
11/23~12/7	9/16~	~10/15	10/26前後	11/1	11/16
12/8~12/22	10/1~	~10/31	11/11前後	11/17	12/1
12/23~1/7	10/16~	~11/15	11/26前後	12/1	12/16
1/8~1/22(※4)	11/1~	~11/30	12/11前後	12/17	1/1(※4)
1/23~2/7	11/16~	~12/15	12/26前後	1/1	1/16
2/8~2/22	12/1~	~12/31	1/11前後	1/17	2/1
2/23~3/7	12/16~	~1/15	1/26前後	2/1	2/16
3/8~3/22	1/1~	~1/31	2/11前後	2/17	3/1
3/23~3/31	1/16~	~2/15	2/26前後	3/1	3/16

(※1) 給食センターの受付日(11月7日~9日)又は市役所受付日(11月13・14日)までに提出された方から入所の選考をいたします。また、私的契約児については12月12日・13日が受付となります。

(※2) 原則、給食センターの受付日(11月7日~9日)又は市役所受付日(11月13・14日)、また私的契約児の受付日(12月12日・13日)に申請された方につきましては、2月下旬頃に決定いたします。それ以降に申込された方につきましては、申込時期によって入所決定日が変わります。

(※3) 給食センターの受付日(11月7日~9日)又は市役所受付日(11月13・14日)、また私的契約児の受付日(12月12日・13日)の際は面接を兼ねています。それ以降に申請される場合は個別対応となります。

(※4) 連休の都合上、5/8~5/22に復職予定の方は入所日を5/1から4/16に変更することができます。また、1/8~1/22に復職予定の方は入所日を1/1から12/16に変更することができます。希望する場合必ずご連絡ください。書類提出締切日等がすべて早くなりますのでお気をつけください。

●入所面接日が土、日、祝日の場合は、翌日以降の保育所開所日となります。ただし、保育所の行事等の関係で変更となる場合があります。

●書類配布開始日は、1日もしくは16日が土・日・祝の場合は、翌日以降の市役所開所日からとなります。

●書類提出締切日は、1日もしくは15日が土・日・祝の場合は、翌日以降の市役所開所日となります。

また、各入所日に対する書類提出締切日までに書類が提出されない場合は、原則希望する入所日にて入所することはできません。次の書類提出締切日にて入所可能な入所日にて入所していただきます。

●入所日(ならし保育日)は、1日もしくは16日が土、日・祝日であっても入所承諾書にて1日もしくは16日の決定をいたします。ただし、土曜の保育を希望しない場合や、日・祝日は保育所が開所していないため、実際に保育所に通うのは2日や17日等になることがあります。

●求職活動を事由に入所申請される場合及び私的契約児の入所日は各月1日のみとなっておりますので、各月16日での入所はできません。そのため、月途中で申請される場合は余裕をもって申してください。

●月途中の入所につきましては、入所面接時の際に食物アレルギーについての医師の指示書が必要となりますので、面接の日程調整時に必ず保育所職員にお伝えください。